

事務連絡
令和2年4月20日

保護者 各位

西都市教育委員会

西都市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

保護者の皆様におかれましては、本市学校教育の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、本市では4月7日（火）より学校を再開し、教育課程を実施しておりましたが、政府が緊急事態宣言を全国に拡大し、県が県立学校を臨時休業としたことを受け、本市小・中学校の対応を下記のように決定いたしました。

急な方針変更のため、戸惑いもあるかと存じますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

○ 西都市小・中学校の臨時休業について

- ・ 臨時休業期間：令和2年4月21日（火）～5月6日（水）

※ 臨時休業期間中は中学校における部活動を中止します。

学校施設を開放しない、部外者の立入り制限の措置は5月10日（日）まで延長します。

○ 登校日について

- ・ 4月21日（火）、5月1日（金）を登校日とします。
- ・ 登校時間は通常どおりです。
- ・ 課題の配付、家庭学習の指導・確認を行った後、下校させます。
（2時間程度、給食なし）
- ・ 検温の実施、体調が悪い場合は登校を避ける、マスク着用等についてご協力ください。

（文書取扱 教育政策課）